

令和7年5月号

ビィじいさん



松本警察署

「電話でお金詐欺」撃退通信



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビィちゃん」

電話でお金詐欺防止キャラクター

「警察官がたりの詐欺急増中！！」

松本警察署管内において警察官を名乗る者からの詐欺の電話が急増しています。

電話の内容は、

「あなたの口座が犯罪に利用されている」

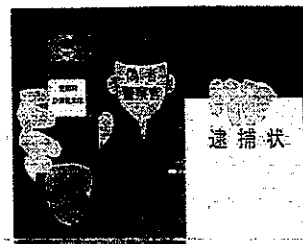
「このままだとあなたを逮捕しなければならない」

「無実を証明するために口座内のお金を指定する口座に

振り込んでください」

というものであります。

また、ビデオ通話で、偽物の逮捕状等の書類を見せられ、危機感を煽ってくるものや、誰かに話せば情報漏洩で逮捕すると脅してくるものもあります。



相手の電話番号を確認しましょう！！

＋から始まる電話番号は国際電話の可能性が高く、末尾が0110であっても、警察署の電話番号とは限りません。

警察官がビデオ通話でやりとりをすることはありません。



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策（留守番電話・防犯機能付き電話の活用）をしましょう
- ② 暗証番号は教えない
- ③ スマホ・キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない

令和7年

5月号



庄内交番だより

松本警察署

0263-25-0110

庄内交番

0263-25-4433



【5月は自転車月間】



自転車のヘルメット着用と交通ルールへの遵守

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化

(令和6年11月1日 道路交通法の改正)

運転中のながらスマホ

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



リフォーム詐欺に注意！

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちが屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。

受ける受けないは消費者側に決定権があります。
いらないものはハッキリ断りましょう。
家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。



山菜採りの遭難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜取り目的で入山し、道迷いや急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

万が一に備えて、携帯電話や雨具、非常食・飲料などを携帯して下さい。

また、入山する際は「遭難するかもしれない」という危機感を持ちましょう。

★入山時の注意点★

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう
- 2 携帯電話を持って行きましょう
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう
- 4 単独での入山は避けましょう
- 5 熊など野生動物に注意しましょう



みんなで庄内・中山地区を安全・安心な地域にしよう！

防犯カメラ設置費用の一部を助成します!



令和7年度

長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業



長野県警察では、地域の防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体及び市町村を対象に、新たに設置する防犯カメラの初期費用について、費用の一部を補助します。



補助対象
防犯カメラ

- ◇ 地域住民の身近で起きる犯罪(住宅対象侵入窃盗、乗り物盗、車上ねらいなど)や地域住民が不安に感じる事案(子供・女性に対する声かけ事案等)の発生を抑止する目的で設置されるカメラであること
- ◇ 特定の場所に継続的に設置して、道路、公園等不特定多数の者が利用する場所を撮影し、録画機能があるカメラであること

補助対象
団体

地域の防犯活動に取り組もうとする地域住民により構成される自治組織、組合又は団体(町内会、自治会、町会、区会、区、自治協議会、まちづくり委員会、商店街組合等)及び市町村

補助対象
経費

防犯カメラ(録画装置及び付属品含む)の購入及び設置費用並びに防犯カメラの設置を示すプレートの購入及び設置費用

※ 維持管理費、地代、占用等の運営に要する費用は除く

補助率

- ◇ 自治組織、組合又は団体(自治組織等)の場合は、補助対象経費の2分の1以内
- ◇ 市町村の場合は、補助対象経費の3分の1以内
- ◇ 市町村から助成金等を受ける自治組織等の場合は、補助対象経費の3分の1以内
- ◇ 補助金の額の上限は、いずれの場合も1つの団体につき25万円
- ※ 1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨て
- ※ 助成金を受ける場合には、本補助金に助成金等を加えた額が補助対象経費を超えない額



問い合わせ先：長野県警察本部 生活安全企画課

☎ 026-233-0110(内線 3043・3044)

<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

長野県警察シンボルマスコット「ライボくん」「ライビちゃん」





補助金の申請から交付まで



申請自治組織等及び市町村

申請書の作成

(補助金交付申請書)

添付書類

- ・見積書
- ・図面
- ・申請自治組織等の規約

補助金交付
申請書

申請書提出



受付

長野県警察

申請期間

令和7年4月1日(火)

から

同年10月31日(金)まで

※予算がなくなり次第終了

申請書受理



審査

- ・申請書類の審査
- ・現地調査
- ・カメラに関する要件審査



交付決定通知書受理



防犯カメラ
設置工事に着手



設置工事完了



報告書の作成

(事業実績報告書)

添付書類

- ・領収書の写し
- ・設置後の写真
など

事業実績
報告書

報告書提出



- ・報告書類の審査
- ・現地確認

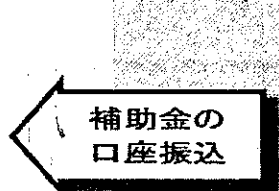


補助金額確定通知書受理



補助金交付請求書の作成

請求書提出



補助金の
口座振込

補助金交付額の確定

補助金交付請求書受理



補助金の
支払手続



補助金の
受取

